

監 第 2 3 号
平成29年8月21日

四街道市長 佐 渡 齊 様

四街道市監査委員 勝 山 信
同 井戸川 員 三
同 戸 田 由紀子

平成28年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金
運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成29年7月6日付け財第94号をもって審査に付された平成28年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査したので、その結果及び意見を次のとおり提出します。

平成 28 年度

四街道市 一般会計 歳入歳出決算
特別会計
及び基金運用状況審査意見書

四街道市監査委員

目 次

平成28年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査意見	2
1	総括意見	
(1)	一般会計について	2
(2)	特別会計について	2
(3)	普通会計について	3
2	個別意見	
(1)	歳入の確保について	8
(2)	時間外勤務の縮減について	13
(3)	補助金の交付について	13
(4)	契約の事務について	13

数値の端数処理について

各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

平成28年度四街道市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成28年度四街道市一般会計歳入歳出決算
平成28年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成28年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算
平成28年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成28年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書
平成28年度四街道市一般会計・特別会計実質収支に関する調書
平成28年度四街道市財産に関する調書

※注 財産については、土地・建物・物権（地上権）・出資による権利・物品・債権・基金（定額の基金含む）を指す。

第2 審査の期間

平成29年7月19日から平成29年7月26日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数の正否及び予算執行の適否、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に留意し、関係諸帳簿、証拠書類を照合するとともに、事前に提示した質問書の回答書をもとに関係職員から説明を聴取した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）、定額の基金運用に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合し、適正であると認められ、予算の執行状況については適正であると認められた。

第5 審査意見

1 総括意見

(1) 一般会計について

平成28年度における一般会計決算額は、歳入26,729,494千円、歳出25,621,870千円で、前年度に比較して歳入1.7%減少、歳出0.3%減少の決算規模となり、予算現額27,024,804千円に対し歳入98.9%、歳出94.8%の執行となっている。

＜一般会計における歳入歳出決算額等の推移＞ (単位：千円、%)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成26年度	26,946,782	26,730,480	99.2	25,365,055	94.1
平成27年度	27,451,335	27,180,694	99.0	25,695,869	93.6
平成28年度	27,024,804	26,729,494	98.9	25,621,870	94.8

(2) 特別会計について

5つの特別会計決算額の合計は、歳入18,908,527千円、歳出18,403,670千円で、前年度に比較して歳入0.5%減少、歳出1.2%減少の決算規模となり、予算現額18,868,961千円に対し歳入100.2%、歳出97.5%の執行となっている。

＜特別会計における歳入歳出決算額等の推移＞ (単位：千円、%)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成26年度	17,722,791	17,733,964	100.1	17,170,933	96.9
平成27年度	19,067,631	18,998,312	99.6	18,622,022	97.7
平成28年度	18,868,961	18,908,527	100.2	18,403,670	97.5

(3) 普通会計について

地方公共団体の財政状況の把握、分析比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計からみると、実質収支は 970,210 千円の黒字、単年度収支は 364,827 千円の赤字、実質単年度収支は 376,267 千円の赤字となっている。

※注 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。(一般会計に障害者就労支援センター事業特別会計(平成 27 年度をもって廃止)、霊園事業特別会計を加えた 3 会計における会計相互間の繰り入れ、繰り出しによる重複額を除いた純計決算額)

<普通会計における決算収支の推移>

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
歳入決算額 (A)	26,766,974	27,203,278	26,741,475
歳出決算額 (B)	25,386,633	25,705,696	25,627,250
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,380,341	1,497,582	1,114,225
翌年度繰越財源 (D)	177,400	162,545	144,015
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,202,941	1,335,037	970,210
単年度収支 (F)	11,504	132,096	△364,827
積立金 (G)	591,000	751,659	670,000
繰上償還金 (H)	—	—	—
積立金取崩額 (I)	1,045,502	88,842	681,440
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	△442,998	794,913	△376,267

歳入において一般財源 16,209,859 千円とその他財源 10,531,616 千円を前年度と比較すると、一般財源では、市税 61,090 千円の増額、株式等譲渡所得割交付金 42,890 千円、地方消費税交付金 112,254 千円、地方交付税 228,397 千円、臨時財政対策債 198,400 千円などの減額により、全体で 553,748 千円、3.3%の減額となっている。一方のその他財源では、国庫支出金 432,338 千円、県支出金 28,222 千円、財産収入 32,895 千円などの増額、繰入金 398,090 千円、市債（臨時財政対策債を除く）218,300 千円などの減額により、全体で 91,945 千円、0.9%の増額となっている。

歳出においては、経常的経費 22,611,641 千円、投資的経費 2,018,936 千円、その他の経費 996,673 千円で、構成比を前年度と比較すると経常的経費が 3.0 ポイント増、投資的経費が 2.3 ポイント減となっている。

<普通会計における一般財源の推移>

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般財源比率	59.5	61.6	60.6
一般財源計	15,938,629	16,763,607	16,209,859
市税	10,897,663	10,944,930	11,006,020
地方譲与税	192,519	201,926	201,760
利子割交付金	24,112	21,413	12,180
配当割交付金	106,065	78,417	53,411
株式等譲渡所得割交付金	74,326	82,311	39,421
地方消費税交付金	806,539	1,382,073	1,269,819
ゴルフ場利用税交付金	10,571	10,433	10,423
自動車取得税交付金	38,227	53,783	54,034
地方特例交付金	79,598	79,568	80,823
地方交付税	2,354,965	2,655,908	2,427,511
交通安全対策特別交付金	9,244	10,446	10,457
市債（うち臨時財政対策債）	1,344,800	1,242,400	1,044,000

<普通会計におけるその他財源の推移>

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
その他財源比率	40.5	38.4	39.4
その他財源計	10,828,345	10,439,671	10,531,616
分担金・負担金	297,393	297,483	298,368
使用料	311,514	312,883	320,448
手数料	256,130	253,011	273,305
国庫支出金	3,738,675	3,769,616	4,201,954
県支出金	1,434,405	1,590,828	1,619,050
財産収入	13,351	8,134	41,029
寄附金	7,654	7,201	1,710
繰入金	1,542,128	1,212,692	814,602
繰越金	1,716,003	1,380,341	1,497,582
諸収入	293,292	676,281	750,668
市債（臨時財政対策債を除く）	1,217,800	931,200	712,900

＜普通会計における性質別経費の推移＞

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常的経費計	21,205,091	21,897,631	22,611,641
人件費	4,980,074	4,994,993	4,992,848
扶助費	6,333,937	6,459,328	6,946,010
公債費	2,331,722	2,172,658	2,262,321
物件費	4,175,166	4,493,582	4,571,020
維持補修費	353,537	365,774	448,558
補助費等	964,102	1,126,455	1,008,277
経常的貸付金等	60,000	50,000	50,000
経常的繰出金	2,006,553	2,234,841	2,332,607
投資的経費計	3,437,717	2,610,429	2,018,936
普通建設事業費	3,437,717	2,610,429	2,018,936
災害復旧事業費	—	—	—
その他の経費計	743,825	1,197,636	996,673
積立金	599,510	1,086,394	870,926
投資及び出資金貸付金	5,997	12,929	22,528
繰出金（経常的繰出金除く）	138,318	98,313	103,219
歳出合計	25,386,633	25,705,696	25,627,250

今年度の財政力指数は、0.82 で、そのほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が99.7%、公債費の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費負担比率は12.0%、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は3.9%となっている。

<普通会計における財政指標の推移>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
財政力指数	0.80	0.81	0.82
経常収支比率 (%)	98.4	94.0	99.7
公債費負担比率 (%)	12.5	11.4	12.0
実質公債費比率 (%)	4.9	4.4	3.9

以上のとおり、今年度の決算状況は、歳入において、市税は増加するも地方交付税の減少などから一般財源比率は減少傾向にあり、歳出においては扶助費の増加などから経常的経費は増加傾向にある。

財政指標では、経常収支比率は高い水準で推移しており、前年度にやや改善をみたものの、再び悪化し、硬直化した財政構造が深刻な状況となっている。

このため、引き続き市税等一般財源の確保に努めるとともに、特定財源の有効活用を図るなど、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹し、市民サービスの向上のため最少の経費で最大の効果をあげるよう適正で効果的かつ健全で安定した財政運営に努められたい。

2 個別意見

(1) 歳入の確保について

一般会計での収入未済額は、786,559千円で、前年度と比較して6.3%の減少、不納欠損額は、37,706千円で32.4%の減少、特別会計での収入未済額は、1,252,967千円で、前年度と比較して2.6%の減少、不納欠損額は、100,242千円で9.5%の減少となっている。

収入未済額は依然として多額な状況になっており、徴収対策は重要な課題であるので、特に滞納者に対しては、個々の実情に即した厳正かつ的確な滞納整理を行うなど、収入未済額の縮減を図り収入確保に努められたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められたが、負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きいことから、不納欠損処分に至るまでに更なる徴収努力をするとともに、不納欠損処分は今後も厳正に処理されたい。

<一般会計及び特別会計決算額における収入未済額等の推移> (単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
① 一般会計			
収入未済額	915,812	839,701	786,559
不納欠損額	71,824	55,803	37,706
② 特別会計			
収入未済額	1,395,811	1,286,764	1,252,967
不納欠損額	140,099	110,706	100,242
③ 全会計合計			
収入未済額	2,311,623	2,126,465	2,039,526
不納欠損額	211,923	166,509	137,948

【一般会計について】

① 市税について

徴収率は 93.6%で前年度と比較して 0.7 ポイント増加し、収入未済額 715,249 千円は、前年度と比較して 8.6%、66,920 千円減少している。不納欠損額については 36,392 千円で 32.0%減少している。

市税は、歳入の根幹をなす重要な自主財源であり、税負担の公平性の観点からも積極的な滞納整理に取り組むことはもとより、新規滞納者に対しては、早期に接触を図り適切な納付指導を行うなど、様々な徴収対策により徴収率の向上に努めるとともに、市民の納税意識の向上にも一層努力されたい。

＜市税における決算額の推移＞ (単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	10,664,200	△0.4	10,667,600	0.0	10,815,200	1.4
調定額	11,828,857	△0.7	11,780,588	△0.4	11,757,662	△0.2
収入済額	(246) 10,897,663	0.0	(790) 10,944,930	0.4	(1,138) 11,006,020	0.6
不納欠損額	70,082	△27.1	53,489	△23.7	36,392	△32.0
収入未済額	861,112	△6.2	782,169	△9.2	715,249	△8.6
徴収率	92.1		92.9		93.6	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

② 保育所等の保護者負担金について

収入未済額 9,254 千円は、前年度と比較して 13.5%減少している。徴収率は 97.2%で前年度と比較して 0.7 ポイント増加している。不納欠損額については 1,040 千円で 41.1%の減少となっている。受益者負担の公平と財源の確保の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

＜保護者負担金における決算額の推移＞ (単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	314,220	8.2	331,641	5.5	360,088	8.6
調定額	346,516	9.4	356,650	2.9	366,584	2.8
収入済額	333,496	9.7	344,187	3.2	356,290	3.5
不納欠損額	625	皆増	1,767	182.7	1,040	△41.1
収入未済額	12,395	△2.2	10,696	△13.7	9,254	△13.5
徴収率	96.2		96.5		97.2	

③ 市営住宅使用料について

収入未済額 3,500 千円は、前年度と比較して 0.9%減少しているが、使用料は受益者負担が原則であり、公平性の観点からも、引き続き定期的な滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導等、更なる徴収の強化に努められたい。

<市営住宅使用料における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	50,605	4.4	48,868	△3.4	46,987	△3.8
調定額	54,176	△3.9	54,372	0.4	53,831	△1.0
収入済額	50,897	△3.6	50,840	△0.1	50,331	△1.0
不納欠損額	—	—	—	—	—	—
収入未済額	3,278	△8.0	3,532	7.7	3,500	△0.9
徴収率	93.9		93.5		93.5	

④ 学校給食費について

学校給食費は、平成 27 年度から公会計化され、収入未済額は 80.1%増加し、12,554 千円となっている。財源の確保と公平性の観点から、徴収の強化に努められたい。

<学校給食費における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	—	—	407,601	—	414,014	1.6
調定額	—	—	417,879	—	425,647	1.9
収入済額	—	—	410,908	—	413,093	0.5
不納欠損額	—	—	—	—	—	—
収入未済額	—	—	6,971	—	12,554	80.1
徴収率	—		98.3		97.1	

【特別会計について】

① 国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、収入未済額 1,133,557 千円で、前年度と比較して 9.3%の減少、不納欠損額については 93,330 千円で前年度と比較して 9.1%減少し、徴収率は 65.4%で前年度と比較して 0.8 ポイント増加している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の公平適正化に努められたい。

＜国民健康保険税における決算額の推移＞

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	2,552,500	0.9	2,441,200	△4.4	2,317,500	△5.1
調定額	4,064,867	△3.5	3,817,390	△6.1	3,546,850	△7.1
収入済額	(1,286) 2,577,487	△1.9	(831) 2,464,603	△4.4	(808) 2,319,962	△5.9
不納欠損額	129,058	17.3	102,617	△20.5	93,330	△9.1
収入未済額	1,358,322	△7.9	1,250,169	△8.0	1,133,557	△9.3
徴収率	63.4		64.6		65.4	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

② 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計は、公共下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴い、平成 28 年度をもって廃止となり、下水道使用料及び下水道費負担金の収入未済額は、下水道事業会計予算に引き継がれている。決算は、出納整理期間の無い「打切決算」が行われたため、下水道使用料の約 1 ヶ月分が未収となっている。企業会計へ移行後も引き続き滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み基本的財源である使用料収入の確保に努められたい。

＜下水道使用料における決算額の推移＞

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	935,730	1.3	947,726	1.3	867,458	△8.5
調定額	952,674	1.4	954,555	0.2	955,410	0.1
収入済額	945,767	1.4	948,276	0.3	866,440	△8.6
不納欠損額	677	△16.1	390	△42.4	439	12.6
収入未済額	6,231	△4.7	5,889	△5.5	88,530	1403.3
徴収率	99.3		99.3		90.7	

<下水道費負担金における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	30,665	△28.3	55,473	80.9	29,541	△46.7
調定額	19,481	△38.3	37,446	92.2	30,132	△19.5
収入済額	18,899	△38.9	37,109	96.4	30,038	△19.1
不納欠損額	524	皆増	24	△95.4	24	0.0
収入未済額	59	△90.9	313	430.5	71	△77.3
徴収率	97.0		99.1		99.7	

③ 介護保険特別会計

介護保険料については、収入未済額 24,268 千円で、前年度と比較して 9.8%の増加、不納欠損額については 5,668 千円で 13.1%の減少となっている。今後も滞納整理及び電話催告等の徴収対策に取り組み、収入未済額及び不納欠損額の縮減による財源確保に努められたい。

<介護保険料における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	平成 26 年度	対前年度比	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比
歳入予算額	950,491	4.2	1,091,616	14.9	1,245,011	14.1
調定額	989,969	4.0	1,230,965	24.3	1,267,009	2.9
収入済額	(518) 962,336	4.2	(801) 1,202,329	24.9	(721) 1,237,073	2.9
不納欠損額	8,273	12.2	6,524	△21.1	5,668	△13.1
収入未済額	19,360	△9.5	22,112	14.2	24,268	9.8
徴収率	97.2		97.7		97.6	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

④ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されているが、保険料については、収入未済額 4,067 千円で、前年度と比較して 15.1%の減少となっている。今後も滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導により、収入未済額の縮減に努められたい。

<後期高齢者医療保険料における決算額の推移> (単位：千円、%)

	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比	平成28年度	対前年度比
歳入予算額	774,462	7.8	811,376	4.8	896,157	10.4
調定額	770,029	7.7	804,008	4.4	940,078	16.9
収入済額	(315) 760,084	7.5	(493) 798,339	5.0	(1,240) 935,432	17.2
不納欠損額	1,536	1.9	879	△42.8	579	△34.1
収入未済額	8,409	33.8	4,791	△43.0	4,067	△15.1
徴収率	98.7		99.3		99.5	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

(2) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務の縮減については、これまで職員の健康保持及び公務能率の向上の観点から各種取り組みを実施している。さらに、ワーク・ライフ・バランスや経費節減等の観点から、総務部長及び経営企画部長連名により、「退庁時間の前倒し」「時間外勤務時間数の上限設定」が通知されている。全所属より時間外勤務の状況について聴取を行ったところ、一定の努力は認められるが、時間外勤務が恒常的に行われている部署や、上限を超えているケースが見受けられた。各所属長は、職員に対し、周知徹底を図るとともに、時間外勤務の確実な縮減に取り組んでいただくよう努力されたい。

(3) 補助金の交付について

補助金は、公益上必要がある場合において交付することができるものであるが、特に、少額または定額の補助金については、補助の必要性や効果等の検証が必要となっている。

「補助金交付に関する基準」に則り、絶えず見直しを行うとともに、公益性・有効性・公平性などの観点から、補助金の一層の整理合理化に努められたい。

(4) 契約の事務について

一般競争入札を行わない額の契約において、予定価格と契約金額が同額のものが見られる。これは、見積りを参考に予定価格を設定した場合に多く見られるが、より透明性を確保する観点から、適正な予定価格を設定して契約事務を実施されたい。